

## 第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

所管	室・部	健康福祉部		課	高齢福祉課	係	高齢者支援係	
	担当者	浦松 良子			直通	25-5032		
整理番号	章	3	節	2	具体的な施策 (施策名)	高齢者福祉	事業№	104
事業名	認知症センター養成講座 認知症初期集中支援チーム			事業実施期間	R3 ~ R7			
実施根拠		国・府の制度	○	国・府の制度+市独自の制度		市独自の制度		
根拠法令等	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第6号							

①

事業の概要及び目的	①地域で暮らす認知症高齢者が増加するため、認知症の人とその家族が安心して暮らせる体制づくりに向けて、認知症に関する正しい理解と知識を身につけ、認知症の人と家族を温かく見守る認知症センターを養成する。 ②認知症になつても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。
-----------	--

②

現状と課題	①受講者は小学生と高齢者が多く、現役世代は少ない現状である。今後増加する認知症高齢者を支援する現役世代が参加しやすい夜間や休日、職場での講座開催について検討が必要である。 ②おもに地域包括支援センターから相談があつた対象者に關わり、受診に繋がっているが、市民からの相談は少ない。市民への普及啓発について検討が必要である。
-------	---

③

事業の対象 (事業の対象となる人、物)	①亀岡市在住・在勤・在学の人 ②医療サービス、介護サービスを受けていない人または中断している人、または、医療サービス・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している人
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	①地域や職場において認知症の人と家族を支える認知症センターを養成し、認知症の人と家族が安心して住み続けられる体制づくりを目指す。 ②認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指す。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①厚生労働省が示す基本カリキュラムに基づいてキャラバンメイト(講師)が概ね90分間の研修を実施。講座修了者にはサポートの証となる「サポートカード」「オレンジリング」を交付する。 ②認知症専門医の指導の下、専門職チームが対象者を訪問し、受診に繋げるまでの支援を6ヶ月間集中的に行う。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	①講座5回実施72名受講(今年度5回実施予定) ②認知症初期集中支援チーム員会議を1回実施(今後、チーム員会議を1回、検討委員会を1回実施予定)
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	①変更なし ②対象者に関する検討事項がない時も毎月1回チーム員会議を開催していたが、令和6年度からは困難ケースで認知症専門医等を交えた協議が必要な場合のみ開催。
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	①亀岡市在住・在勤・在学の人、介護福祉関係機関、一般企業等 ②市民、一般企業等

④

活動指標 (アウトプット指標)	①認知症センターの養成講座の開催実績(回/年) ②年3回開催予定の認知症初期集中支援チーム員会議、年1回開催予定の認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催実績(回/年)
成果指標 (アウトカム指標)	①認知症センターが増え、認知症に関する相談窓口を知っている市民が増える。 ②困難ケースをチームで支援し、早期受診・介護サービス利用に繋がることができる。

⑤

今後の方針	①市民や関係機関、一般企業等に講座の普及啓発を実施し、講座を開催して認知症センターを養成することで、認知症の人と家族が身近な人に相談しながら、安心して住み続けられる地域づくりを目指す。 ②市民や一般企業に支援チームに関する普及啓発を実施し、認知症の人や認知症が疑われる人が受診や介護サービス利用に繋がるよう支援する。
-------	---

⑥

事業費の内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	事業費	1,717	1,728	1,333
	国費	661	665	513
	府費	330	332	256
	地方債	0	0	0
	その他	330	332	256
決算額		505	114	
人件費 (参考値)	従事職員数	2	2	2
	実質人員数	0.2	0.2	0.2
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	1,191	1,191	1,191
総コスト (決算額+人件費)		1,696	1,305	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと

## 第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

所管		室・部	健康増進部		課	地域福祉課	係	地域福祉係	
		担当者	裏川 千代子		直通	25-5029			
整理番号	章	3	節	4	具体的な施策 (施策名)	健康づくり・医療・感染症対策		事業No.	120
事業名	重層的支援体制整備事業				事業実施期間	R3 ~ R7			
実施根拠	○	国・府の制度			国・府の制度+市独自の制度			市独自の制度	
根拠法令等	社会福祉法								

①

事業の概要及び目的	8050問題やひきこもりなど、解決が困難でさまざまな関係機関が連携して支援していく必要がある課題に対応するため、分野横断的な支援体制や、市民、地域、関係機関、行政等がそれぞれの役割の中で重層的に支援する仕組みづくりの整備を進めます。
-----------	--

②

現状と課題	重層的支援の対象となる相談は、非常に困難な事例が多く、対象者との信頼関係の構築や課題の解きほぐしに時間を要し、実際の支援に入るまでに非常に時間がかかる。また、支援の同意を得ることも困難な場合が多い。
-------	---

③

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	「8050問題」に掲揚されるような複雑・複合化した課題を抱える人や世帯
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	8050問題やひきこもりなど、解決が困難でさまざまな関係機関が連携して支援していく必要がある課題に対応するため、分野横断的な支援体制や、市民、地域、関係機関、行政等がそれぞれの役割の中で重層的に支援する仕組みづくりの整備
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①分野横断的な課題に対応するため、障がい・高齢・子ども・困窮分野に多機関連携相談支援員を配置し、連携しやすい体制を整備し、定期的に支援会議等を開催する中で、課題の解決を目指す。 ②町内連携会議等を開催する中で、事業への理解促進や連携強化を図る
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	令和7年9月末現在の実績 重層的支援会議 4回(案件数 6件) 支援会議案件数 4回(案件数 2件)
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	特になし 令和6年度から重層的支援体制整備事業を本格実施 (令和3~5年度は移行準備事業を実施)
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	各分野の支援機関

④

活動指標 (アウトプット指標)	重層的支援体制整備事業の令和6年度からの本格実施に向け、府内及び関係機関と会議及び勉強会の開催を実施し、本格実施開始後も事業推進のため継続実施する。
成果指標 (アウトカム指標)	重層的な支援を進めていくために、重層的支援会議等で対応した件数(実数)を指標とする。

⑤

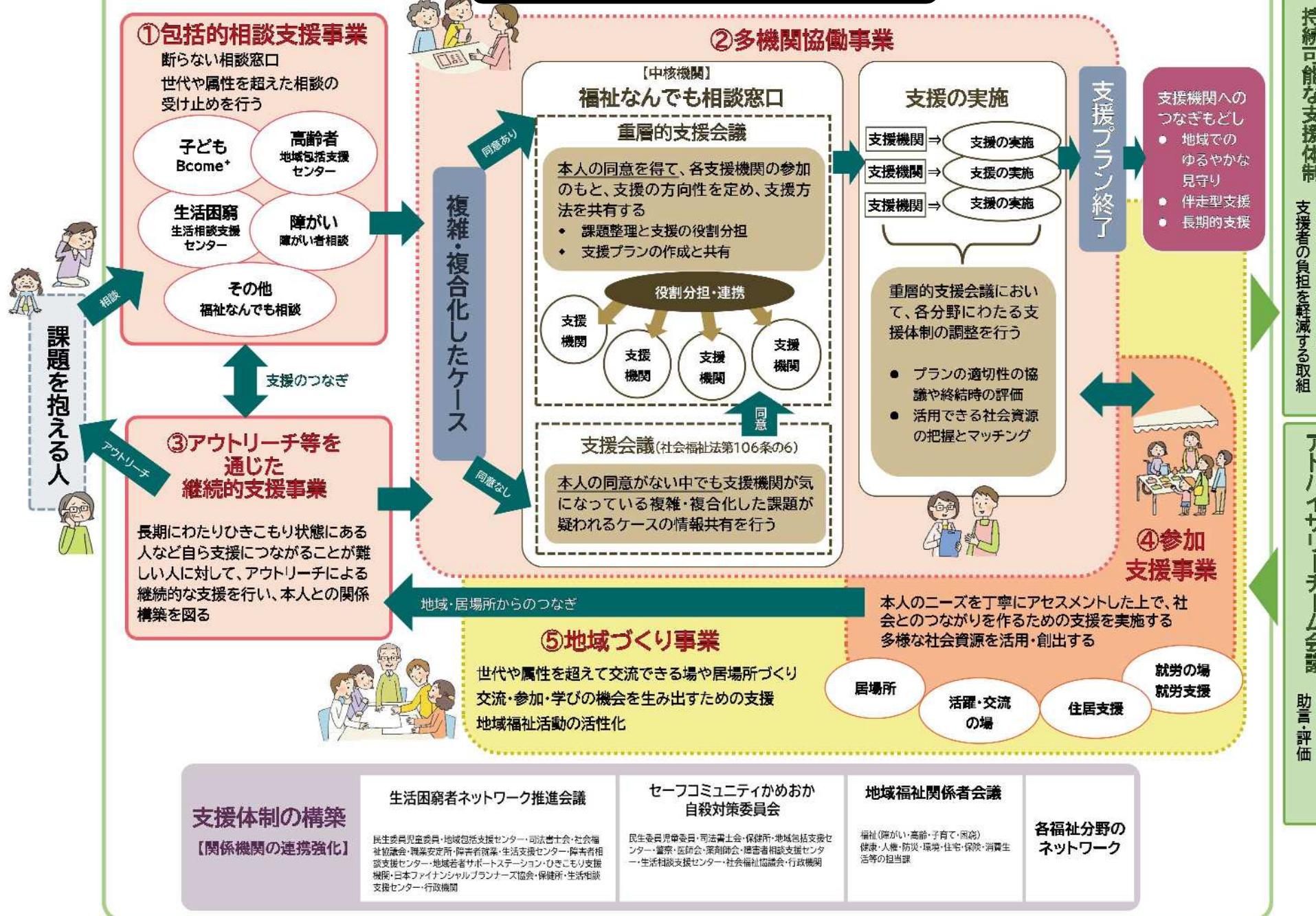
今後の方針	多機関連携相談支援員を中心に、個別支援の充実を図るとともに、居場所やサロンなど地域づくり事業や社会とのつながりを作る参加支援事業などにも取り組み、行政、支援機関、地域が連携した体制作りを目指す。
-------	---

⑥

事業費の内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	事業費	6,860	43,027	44,626
	国費	4,912	26,394	27,326
	府費		4,344	4,798
	地方債			
	その他			
決算額	一般財源	1,948	12,289	12,502
決算額		6,259	44,139	
人件費 (参考値)	従事職員数	6	6	6
	実質人員数	6	6	6
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	35,718	35,718	35,718
総コスト (決算額+人件費)		41,977	79,857	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと

## 重層的支援体制整備事業【かめおかモデル】



## 第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

所管		室・部	健康増進部		課	地域福祉課	係	地域福祉係													
		担当者		裏川 千代子			直通	25-5029													
整理番号	章	3	節	4	具体的な施策 (施策名)	健康づくり・医療・感染症対策		事業No.	123												
事業名	福祉相談支援事業(福祉なんでも相談窓口)					事業実施期間	R3 ~ R7														
実施根拠			国・府の制度		国・府の制度+市独自の制度	○	市独自の制度														
根拠法令等																					
<p>① 事業の概要及び目的 広範囲にわたる福祉施策がある中、相談先が分からぬという市民ニーズに対して、課題を整理し、適切な支援につなぎます。また、社会的に孤立している人及びひきこもりの人等に対する相談窓口を開設します。</p>																					
<p>② 現状と課題 市広報誌やチラシ等を通じて相談窓口の周知等を図っており、相談件数は増加している。また相談内容としては、社会との関わりが困難で孤立してしまう例などが増えている。</p>																					
<p>③ 具体的な事業の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の対象 (事業の対象となる人、物)</td> <td>相談先のわからぬ様々な課題を抱える人(亀岡市在住の人を基本とする)</td> </tr> <tr> <td>事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)</td> <td>①相談先が分からぬ様々な課題を抱える人に対し、課題を整理し、適切な支援へのつなぎを行う。 ②孤立している人や引きこもりの人など、従来の福祉サービスでは十分対応できない人への相談支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)</td> <td>電話・対面・メールなどで相談の受付を行い、必要であれば訪問等をする中で相談支援を行う。支援員4名体制で相談を行っており、相談者の課題の整理、つなぎ先の検討、精神的支援など相談に応じた対応を行っている。</td> </tr> <tr> <td>当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)</td> <td>令和7年9月末現在の実績 受付件数142件 対応件数325件 相談実人数70人</td> </tr> <tr> <td>当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)</td> <td>特になし</td> </tr> <tr> <td>事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)</td> <td>福祉支援機関(地域包括支援センター・生活相談支援センター・社会福祉協議会・障害者相談支援センターお結び等)</td> </tr> </table>										事業の対象 (事業の対象となる人、物)	相談先のわからぬ様々な課題を抱える人(亀岡市在住の人を基本とする)	事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	①相談先が分からぬ様々な課題を抱える人に対し、課題を整理し、適切な支援へのつなぎを行う。 ②孤立している人や引きこもりの人など、従来の福祉サービスでは十分対応できない人への相談支援を行う。	事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	電話・対面・メールなどで相談の受付を行い、必要であれば訪問等をする中で相談支援を行う。支援員4名体制で相談を行っており、相談者の課題の整理、つなぎ先の検討、精神的支援など相談に応じた対応を行っている。	当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	令和7年9月末現在の実績 受付件数142件 対応件数325件 相談実人数70人	当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	特になし	事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	福祉支援機関(地域包括支援センター・生活相談支援センター・社会福祉協議会・障害者相談支援センターお結び等)
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	相談先のわからぬ様々な課題を抱える人(亀岡市在住の人を基本とする)																				
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	①相談先が分からぬ様々な課題を抱える人に対し、課題を整理し、適切な支援へのつなぎを行う。 ②孤立している人や引きこもりの人など、従来の福祉サービスでは十分対応できない人への相談支援を行う。																				
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	電話・対面・メールなどで相談の受付を行い、必要であれば訪問等をする中で相談支援を行う。支援員4名体制で相談を行っており、相談者の課題の整理、つなぎ先の検討、精神的支援など相談に応じた対応を行っている。																				
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	令和7年9月末現在の実績 受付件数142件 対応件数325件 相談実人数70人																				
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	特になし																				
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	福祉支援機関(地域包括支援センター・生活相談支援センター・社会福祉協議会・障害者相談支援センターお結び等)																				

④		活動指標 (アウトプット指標)	常に相談を受けることができる体制を整備するため、継続的に地域福祉支援員・精神保健福祉支援員(相談員)の配置を継続します。		
		成果指標 (アウトカム指標)	'福祉なんでも相談窓口'を広く周知することにより、市民の方が気軽に相談できる窓口を開設し、相談対応延べ件数を指標とする。		
⑤		今後の方針 引き続き、相談先が分からぬという市民ニーズに対して、課題を整理し、適切な支援につなぎを実施する。また増加している社会的に孤立している人及びひきこもりの人等に対する相談について、重層的支援体制整備事業とも連携しながら、様々な支援機関との連携強化を図る。			
⑥		(単位:千円)			
事業費の内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算額	事業費	8,018	10,015	11,497	
	国費	4,301	7,069	8,092	
	府費				
	地方債				
	その他				
一般財源					
決算額		9,875	16,054		
人件費 (参考値)	従事職員数	4	4	4	
	実質人員数	4	4	4	
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	23,812	23,812	23,812	
総コスト (決算額+人件費)		33,687	39,866		

ヒアリング評価欄	※ 職員は記入しないこと
----------	--------------

## 第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

所管		室・部	産業観光部		課	商工観光課		係	観光振興係	
		担当者		松浦 新悟				直通	25-5034	
整理番号	章	6	節	3	具体的な施策 (施策名)	観光		事業No.	278.283	
事業名	情報発信事業				事業実施期間	R3 ~ R7				
実施根拠		国・府の制度			国・府の制度+市独自の制度	○	市独自の制度			
根拠法令等										

①

事業の概要及び目的	亀岡の新たな魅力づくりを進めるとともに、一般社団法人亀岡市観光協会や三大観光及び京都かめおか観光PR大使と連携し、SNS等の多様なメディアの活用により、京阪神・中部圏等への観光キャンペーン及び観光PRの実施を促進します。
-----------	--

②

現状と課題	インターネットやスマホが普及し、また旅行形態のトレンドが団体旅行から個人旅行にシフトする中で、従来の紙パンフレットを使った対面の観光PRや、旅行会社への営業活動等での発信力が低下している。
-------	--

③

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	亀岡市外在住の潜在的な旅行者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の魅力発信により観光地としてのブランディングを確立し、観光振興を図る。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	本市観光情報に関わるSNSやHP等のインターネットツールを充実させ、ターゲットや事業主旨に即したコンテンツを発信。 京都かめおか観光PR大使や亀岡市観光協会等とも情報を共有し、各方面からSNS等で発信。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	各イベントにおけるHPやSNSの立ち上げ・発信 グーグルアナリティクスによる情報分析 インターネット広告の活用
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	SNSを利用する市民

④

活動指標 (アウトプット指標)	観光イベントや京都・亀岡観光PR大使が出演するイベントなどのweb広告の打ち出し回数を指標とする。(カウント方法:広告インスペクタの活用) 観光PR大使による情報発信は随時行う。
成果指標 (アウトカム指標)	観光入込客数、観光消費額を指標とします。

⑤

今後の方針	観光地としてのブランディングを確立すべく、全体的・包括的な発信ではなく、情報を絞った発信を行う。
-------	--

⑥

事業費の内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	事業費	500	500	500
	国費			
	府費			
	地方債			
	その他			
決算額		357	837	
人件費 (参考値)	従事職員数	5	5	5
	実質人員数	0.5	0.5	0.5
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	2,977	2,977	2,977
総コスト (決算額+人件費)		3,334	3,814	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと

## 第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

所管	室・部	産業観光部		課	農林振興課	係	有機・食農推進係		
	担当者	荒美 大作		直通	25-5036				
整理番号	章	6	節	4	具体的な施策 (施策名)	農業		事業No.	301.305
事業名	有機農業推進事業				事業実施期間	R3 ~ R7			
実施根拠		国・府の制度			国・府の制度+市独自の制度	○	市独自の制度		
根拠法令等									

①

事業の概要及び目的	亀岡市元気農業プランに基づき、有機農業などの環境にやさしい循環型農業への支援を行います。耕種農家と畜産農家との連携による畜産堆肥の活用促進、化学農薬及び肥料を使用しない有機農業の推進を通じ、将来世代にわたり持続可能な農業を構築し、農業生産者の所得向上と自然環境の保全の両立を図ります。
-----------	--

②

現状と課題	有機農業を地域ぐるみで進める「オーガニックビレッジ宣言」を令和5年2月に行い、給食への有機農産物の導入拡大、有機農業者の育成等を実施しています。課題は、新規就農者の伴走支援の強化、販路の安定的な確保と考えています。
-------	---

③

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、農業者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境負荷を低減する有機農業への理解促進、有機農産物生産拡大による農業振興を目的としています。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	食育及び有機農産物の安定的な出荷先確保を目的として、お米・野菜の給食への導入拡大を図っています。主に通常の方法で作られた食材との差額の支援を行っています。有機農業者の育成は亀岡オーガニック農業スクールを民間事業者の運営への支援により実施しています。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	給食用有機米導入拡大のための差額支援、京都府とも連携した生産者サポート、実証事業の実施 亀岡オーガニック農業スクールの運営及び卒業生を対象とした伴走支援の取り組みの試行実施
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	特になし
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	(一社)亀岡オーガニックアクション、かめまる有機給食協議会、京都農業協同組合等

④

活動指標 (アウトプット指標)	有機農業の市内への浸透を図る指標として、給食への有機農産物提供学校数・保育所・こども園数及び市内での有機JAS認証取得者数を指標とする。
成果指標 (アウトカム指標)	有機農業推進の主要施策として学校給食への有機米提供増加を主要施策としていることから、小学校での有機米導入比率を指標とする。

⑤

今後の方針	給食への導入拡大について、野菜類への拡大を図るとともに、新規就農者の伴走支援体制を強化し、定着の強化を行います。
-------	--

⑥

事業費の内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	事業費	15,053	36,828	47,024
	国費	4,739	4,692	6,473
	府費			
	地方債			
	その他	10,314	32,136	40,551
決算額		22,359	32,660	
人件費 (参考値)	従事職員数	3	3	3
	実質人員数	1.5	1.5	1.5
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	8,930	8,930	8,930
総コスト (決算額+人件費)		31,289	41,590	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと

## 第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

所管		室・部	産業観光部		課	農林振興課		係	森林・鳥獣対策係	
		担当者	綾野 昌弘					直通	25-5094	
整理番号	章	6	節	5	具体的な施策 (施策名)	林業		事業No.	311	
事業名	森林整備事業(森林経営の集積化)					事業実施期間	R3 ~ R7			
実施根拠	○	国・府の制度			国・府の制度+市独自の制度			市独自の制度		
根拠法令等	森林経営管理法									

①

事業の概要及び目的	森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築し、森林の経営を確保する森林経営管理制度の運用を推進する。
-----------	--

②

現状と課題	長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代、森林の所有者不明や境界不明確等の課題が山積しており、森林の管理が適切に行われていない事態が発生している。また、林業専門職員が不足する中、森林の管理に非常に多くの労力が必要となっている。
-------	---

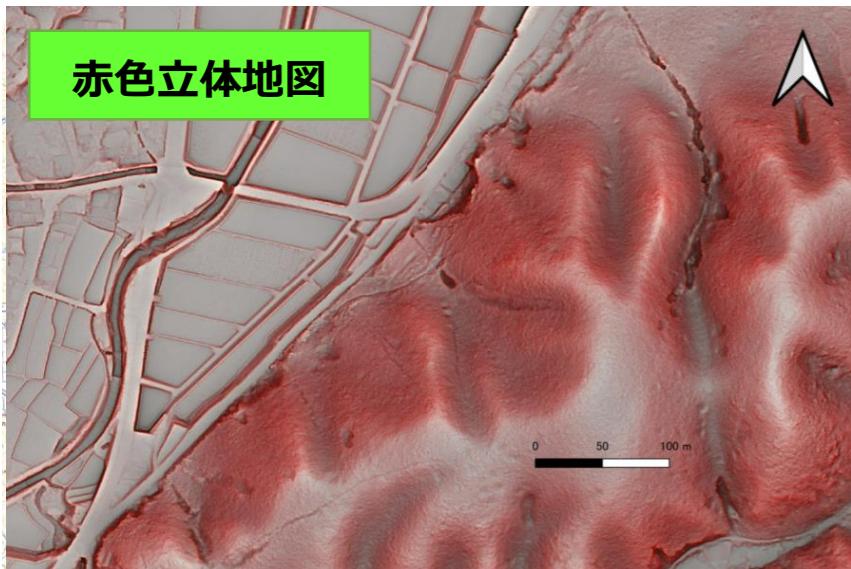
③

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市域の約7割を占める森林約15,200haのうち、スギ、ヒノキ等の人工林約4,300haを対象。市内266林班で細分化。
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	森林経営の集積化を図り、面的に間伐等を実施とともに、作業道の作設等を行することで森林整備を加速化させ、森林環境保全体制を構築する。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①森林所有者の確認、森林の現況調査の実施 ②事業説明会を開催し、森林所有者の意向調査を実施 ③森林の集積に向けた所有者の同意を取得する。(面的集約化) ④民間事業者へ森林整備事業を再委託
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	①と②
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	なし
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	亀岡市内で森林整備事業や森林経営管理が可能な意欲ある京都府内民間事業者19社(亀岡市森林組合など)

④		活動指標 (アウトプット指標)	意向調査を行い、森林所有者から森林を預かり受けた集積計画の件数を活動指標とする。					
		成果指標 (アウトカム指標)	集積計画を策定した面積を成果指標とする。					
⑤		今後の方針						
		森林経営の集積化を年間2地区ずつ進め、森林組合等の民間事業者へ森林経営管理の再委託を行う。また、不採算林の森林保全にも取り組む。						
⑥		(単位：千円)						
		事業費の内訳	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
予算額	事業費	7,975	10,604	10,410				
	国費							
	府費							
	地方債							
	その他	7,975	10,604	10,410				
		一般財源						
		決算額	4,994	5,255				
人件費 (参考値)	従事職員数	2	2	2				
	実質人員数	1.5	1.5	1.5				
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与費)	8,930	8,930	8,930				
		総コスト (決算額+人件費)	13,924	14,185				

ヒアリング評価欄	※ 職員は記入しないこと
----------	--------------

## 赤色立体地図



## 亀岡市内の森林整備状況

